

令和3年9月29日

小野寺委員

まず、今も質疑の中に出てきましたが、県民ホールのバリアフリー対応について伺います。

今後、コロナ禍が収束に向かって、県立文化施設が本来の活気を取り戻していくことに大変期待しているところですが、利用者もどんどん高齢化が進んでいきます。言うまでもなく、ただいまの質疑にもあったとおり、県民ホールは本県を代表するホールです。文化施設も時代に合わせてバリアフリー化などの対応が図られていくことが必要だと思っておりますが、県民ホールのバリアフリー化の状況を確認します。

文化課長

施設内に車椅子優先の駐車スペースを2台設けているほか、多目的トイレ、点字ブロックなどを設置しています。メインホールである大ホールについては、客席に車椅子専用のスペースが6台分あるほか、車椅子スペースに転用可能な可動席も御用意しています。また、舞台に車椅子のまま上がれるように昇降機の設置、1階席の壁に沿って15センチ幅の白いカーペットを敷き、暗くなっても床と壁の境を分かりやすくすることで、弱視の方の見やすさの確保といった取組を行っています。一方、御高齢の方への対応という意味で、エスカレーターの設置はできていない状況です。

小野寺委員

できることは着実に進めているのは理解しました。ただ、今、お話にあったように、大ホールは3階席まであるのですが、来場者用のエスカレーターがないということです。私も県議会の会議録を15年ぐらいまで遡ったのですが、4回ほどこのエスカレーターの話が出てきていました。私もそのうち1回取り上げています。十数年前に、利用者からエスカレーターの要望が結構あるが、どうでしょうかとお尋ねしたときには、今はK A A T建設やオープンに向けて注力しているので、K A A Tが完成したら県民ホールのエスカレーター設置も検討していきたいというお話でした。K A A Tも開館10周年を迎えましたので、そろそろお尋ねしようと思って今日はお聞きしています。

階段の利用が困難な方に関して、エレベーターを使うなど様々な工夫をして誘導されていると聞いていますが、これまで、大ホールにエスカレーターが設置されてこなかった理由、背景を御説明いただきたいと思えます。

文化課長

県民ホールは、これまで何度か大規模改修の機会があり、その中でエスカレーターの設置についても検討していく予定はありました。ただ、全体の費用がかなりかかってしまうことから、施設利用者の安全に関わる箇所や、緊急性の高い舞台機構、電気設備などに特化して工事してきたことが実態です。建築年数が経過する中、安全性や緊急性が高い工事、公演に直結する、どうしてもなくてはならないような機能といった工事を優先せざるを得ず、結果としてエスカレーターの設置には至っていないのが実態です。

小野寺委員

なかなかプラスアルファの魅力アップというところまでは手はつけにくい状況は分かりました。

私が2013年に当時の県民企業常任委員会でお尋ねしたときには、今後、今お話になったように、大規模改修の際、エスカレーターが設置できるかどうか検討していくという御答弁を頂いたのです。その2年後、我が会派の県民企業常任委員会の質疑では、構造上、エスカレーター設置が難しいのでソフト面で対応しているというような答弁内容だったと承知しているのですが、これはエスカレーター設置が難しいと結論づけたのではないと理解してよろしいですか。

文化課長

そのとおりです。調査して設置が難しいとなる前の段階で、その調査自身の予算確保が難しく、検討遅らせていますので、結論は出ていません。

小野寺委員

これまで検討する動きはあったということなので、必要性は県も承知されていると思うのですが、県を代表する文化施設である県民ホールへのエスカレーターの設置は、私は必須ではないかと思っています。大ホールへのエスカレーター設置について、今後、どのような考えで取り組んでいくのかお聞かせください。

文化課長

委員お話しのとおり、県としても施設のバリアフリー化、エスカレーターの設置等は重要であると考えています。ただ、県民ホールは開館後45年以上が経過しており、建物全体の老朽化が進む中で、安全に関わる設備、公演を行う上で不可欠な設備などについて不具合が生じた場合に、その都度その部分について緊急対応しなければならない状態が生じています。厳しい財政状況の中で、建物機能の維持を行いつつ、まずはしっかりとソフト面での対応を徹底したいと思っています。また、建物の構造、強度を踏まえたエスカレーターの設置の可否や設置に係る経費も含めて、今後、検討していきたいと考えています。

小野寺委員

頻繁に、定期的に利用されている方たちも、私も含めて、ずっと期待し続けてきたのだと思うのです。エスカレーターはエレベーターと比べるとはるかにお金もかかります。設置もメンテナンスも年間何百万円のお金がかかってくるというものです。例えば、物理的に設置可能だとしても、今おっしゃったように開館からもう50年近くになる県民ホールに改めて多額の投資を行うべきかという判断も働いてくるかもしれません。ただ、まずは取付けができるのか、できないのか、その調査をできるだけ早期に行っていただきたいと要望してこの質問を終わります。

次に、アールブリュットについてお伺います。今定例会の本会議でも他会派の質問でありましたが、例えば、学習障害を持ちながらも、芸術方面などに特異な才能を発揮する子供への教育がテーマになりました。また、障害者アートへの取組の促進も本会議の場で取り上げられました。

アールブリュットとは、フランスの画家であるジャン・デュビュッフエが提唱した、直訳すると生と書いてですね、生の芸術というものです。もう少しう

まい訳はないのかとも思うのですが、いわゆる正規の美術教育を受けていない人による作品を指すということで、アウトサイダーアートと呼ばれることもあり、言い換えれば既成の表現法にとらわれない独自の方法、発想でつくられた芸術と言うこともできるのではないかと思います。

このアールブリュットの定義は諸説あって、確立されていないと聞いています。ただ、精神医療にアートセラピーが取り入れられてきたことが一つの源流になっているとも聞いています。本日は、障害者による文化芸術活動の促進を足がかりとして、このアールブリュットをどう啓発し、普及させていくのかということと共に考えていきたいと思っています。

国では、障害者の文化芸術活動に対して、より身近な拠点で支援が受けられるよう、各都道府県に支援センターの設置を進めていると聞いています。本県にも設置されていると承知していますが、その概要を御説明ください。

文化課長

所管している福祉子どもみらい局に確認したところ、神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターは、令和2年度に、障害のある方が身近な地域で文化芸術活動に触れることができるよう支援していくために設置されたということです。センターにおいては3つを柱に取組が行われています。1つ目が、障害のある人の芸術文化活動に関する相談対応、活動を支えるネットワークを構築する、つなぐ、2つ目が芸術家によるワークショップ、展覧会等の実施を通して体験や発表の機会を創出する、つくる、3つ目が障害のある人の芸術文化活動を支援するコーディネーターを育成する、支えるです。このつなぐ、つくる、支えるを3つの柱に活動を展開していると承知しています。

小野寺委員

今おっしゃったように、福祉子どもみらい局共生推進本部室が所管して、国の所管は厚生労働省ということで、どちらかというとなら福祉の仕事というイメージが強いのですが、文化課として、現在、障害者文化芸術活動を促進するためにどういった事業を実施しているのかお伺いします。

文化課長

文化課としては、年齢や障害にかかわらず、子供から大人まで全ての人が舞台芸術に参加し楽しめる共生共創事業を展開しており、例えばその一環として、昨年度は県内福祉施設の入所者の方と音楽やダンスの作品を共に創作した企画、外出が困難な障害者の方が、分身ロボットであるOriHimeを活用して、自宅からOriHimeを操作することにより動画に出演した朗読劇を配信しています。今年度も同様に、障害者がOriHimeを活用した舞台芸術などの企画を検討しているところです。

また、既に答弁させていただいていますが、東京2020大会期間中に開催した文化プログラムで、県が主催しているカガヤク ミライ ガ ミエル カナガワ 2021においては、障害者などとともに作り上げたダンス、演劇、音楽などによる文化プログラムの動画を制作し、世界に向けて発信しているところです。

小野寺委員

今御説明いただき、私もざっと振り返りながら調べてみたのですが、どちら

かというパフォーミングアーツが多いと思います。造形、絵画、写真などのビジュアルアーツがそれに比べて少ないと思うのですが、事業の方向性として何か考えていらっしゃいますか。

文化課長

確かに、共生共創事業については舞台芸術という形で実施していますので、そちらが中心となっていますが、文化課としては、このほかに先ほどもお話ししました神奈川県美術展も実施しています。今年はパラリンピックの期間中に重なるように実施し、障害者アートを展示するといった形で福祉部門と連携しながら、パフォーミングアーツにかかわらない部分でも実施しています。

小野寺委員

徐々にビジュアルアーツの比率も高めていっていただけるとありがたいと思います。

障害者の文化芸術活動を進めていくためには、文化課だけではなく、福祉子どもみらい局などの他部局との連携が必要だと思いますが、いかがですか。

文化課長

文化課としても、部局横断的な取組はマストだと思っています。現に、先ほど御説明した共生共創事業の実施に当たっても、例えば、分身ロボットO r i H i m e の活用では、もともとその取組を進めていた福祉子どもみらい局の力を借りて実現が可能となった事業となっていますし、また、最初に答弁した神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターが主催する連絡会には文化課の職員も出席させていただくといった形の情報交換などもしています。

また、県美術展においても、ともいきアート、障害者の方の美術品の展示も一緒に実施していただいていますので、連携は事業を実施していく上で必要な観点だと考えています。

小野寺委員

本来は、障害のある、なし、正規の芸術の教育を受けている、受けていない、そういったボーダーを取り払って芸術活動、芸術作品を捉えていくことが大事なのだろうと思います。活動する側もそうなのだと思うのです。それは恐らく、ともに生きるということを掲げた神奈川県として必須で、まさに本県らしい取組だと思うのです。今後、広い意味でのアールブリュットを推進していくことについてどのようにお考えなのか、御説明ください。

文化課長

アールブリュットの思想である、障害者などの文化芸術における参加の機会を充実させつつ、ボーダーを取り払い、優れた作品は制作者の特性、障害があることや高齢であるということは全くかかわらず、作品自体として評価され、楽しんでもらえることが大切と考えています。

例えば、神奈川県美術展は一般に公募しており、特段、今回はともいきアートと連携しましたので、障害者枠をつくりましたが、本展では、障害者、健常者、芸術教育を受けているかどうかは関係なく、皆様に応募していただいている作品展となっています。文化課の事業においては、まさに応募者に分け隔てのないアールブリュットの理念と近い取組を進めていると考えています。

また、まさにともに生きる、つくるというところから来ている共生共創事業

や、ともいきアートのように、障害、芸術教育といったボーダーを取り払っていくアールブリュットの取組と価値観を共有するような事業を、部局横断、連携の下に今まさに実施していると考えています。

今後とも、関係部局、関係団体とも連携しながらこうした取組をしっかりと進めていきたいと考えています。

小野寺委員

ボーダーを取り払うとは、この県の部局のボーダーを取り払ってもらいたいということもあるのですが、どこがヘッドクォーターになって推進していても、部局横断がしっかりできていればよいと思います。例えば、東京都では、生活文化局文化振興部というところが、アールブリュットの普及啓発を担っているようです。そこで、東京芸術文化評議会というものを設置して、その中にアールブリュット検討部会を置いて、専門的見地から東京都が取り組むべきことを報告書にしっかりまとめているのです。そうした積極的な動き方も、ぜひ他部局と連携しながら進めていただきたいと思います。

本県においても、福祉子どもみらい局や、もしかしたら、アートセラピーのところでは考えると、健康医療局も関わってくるかもしれないですし、教育局所管の特別支援教育や、県立近代美術館との連携も有意義だと思います。実際、滋賀県ではそういう取組もしているようです。それらと国際文化観光局がしっかり連携しながら進めてもらいたいと思います。そのような取組を進めて、本当にあらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を本県においても構築していただくことを要望して私の質問を終わります。